

# 4

April  
2024 vol.625

人と、街とのベストコミュニケーション地域見つめる……共通商品券

◆いつでもどこでも使える便利な商品券 ◆贈って喜ばれ、使って便利な商品券をご利用ください！

## にほんまつ 会 議 所 NEWS

URL: <http://www.nihonmatsu-cci.or.jp> E-mail: [ncci@nihonmatsu-cci.or.jp](mailto:ncci@nihonmatsu-cci.or.jp)

編集発行所 二本松商工会議所  
〒964-8577  
福島県二本松市本町一丁目60-1  
TEL (0243) 23-3211  
FAX (0243) 23-6677

## 通常議員総会 新年度事業計画・予算を承認

当商工会議所の第一〇九回通常議員総会が、三月二十五日に二本松御苑において開催され、令和六年度の事業計画及び収支予算、一時借入金金の限度額、定款第三十九条第一項ただし書きの規定に基づく常議員会への委任事項についての四議案が審議され、いずれも原案通り可決された。

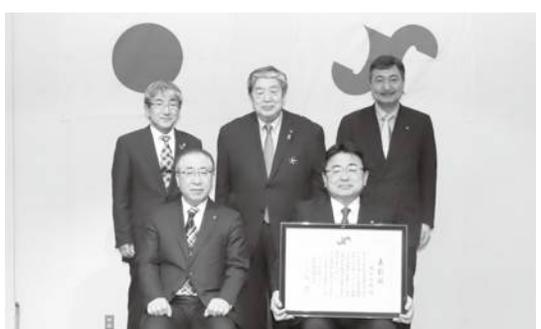
菅野会頭は、冒頭「これまでの関係各位のご理解と多大なご支援・ご協力により、本年度計画した諸事業については、予定通り実施することが出来、これもひとえに、皆様のご尽力の賜物と深く感謝申し上げます。当商工会議所は、直面する問題・新たな諸課題に対処するため、組織・財政基盤の強化に努め、会員事業者の「経営基盤の強化」と持続性のある「地域の活性化」に向けた施策を講じ、この難局を乗り切りたい」と挨拶した。

新年度の事業については、第二十期中期行動計画の第二中期となり、計画に基づく着実な事業実施を推進すべく、第一年度の実施検証を踏まえ、経済活動の回復と新たな環境変化に重きを置き、組織・財政基盤の強化に努めるとともに、中小企業・小規模事業者の「経営基盤の強化」と持続性のある「地域の活性化」に向けた施策を講じ、積極的に各種事業を展開する。

具体的には、巡回相談・専門相談を各種経営支援事業の核とし、会員事業所の実態とニーズに即した支援の実施。高齢化や人手不足など事業者が抱える社会的な課題については、事業承継や創業者支援、IT化によるDX支援などデジタル社会への適応支援など、更なる経営支援の充実を図る。また、働き方改革及び社会保障などの諸制度に対して、即応できる体制の強化を図り、労働環境改善並びに健康経営に注力する。

さらに、これまでも開催してきた「さくらウォーキング」、「プレミアム付商品券発行事業」、「菓子博・酒まつり」、「スタンプラリー」などの事業を継承し、持続性のある戦略として位置づけ、誘客の促進と地域経済の活性化推進のための取組み、地域の特性と匠の技を活かした地場産品のブランド化推進事業の実施などが決定した。

議事終了後には、日本商工会議所からの表彰状が伝達が行われ、三十年に



総会冒頭、挨拶する菅野会頭

### 令和6年度会員章 近日中に配布いたします!!

### 令和6年度 会員章

THE NIHONMATSU CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

## 二本松商工会議所

会員と共に一歩前へ!

信頼される「地域総合経済団体」を目指して

## 新会員紹介

(令和六年三月十一日開催、第四七九回常議員会承認)

ご入会ありがとうございます

◆インハムシステム  
代表 大窪 優紀  
IT業  
二本松市茶園一丁目  
一三七番地一

◆フルテック(株)福島営業所  
所長 芳賀 修治  
建設業  
福島市丸子字富塚三五番  
一号

◆(株)銘基通商  
代表取締役 全 鶴銘  
中古建設機械・農業機械等  
買取販売業  
二本松市杉田町一丁目  
四七番地一

◆J11オート  
代表 佐原 孝一  
中古車販売業  
二本松市山田一二八番地

◆ヨガアンドネイル ニコ  
代表 小野 寺 香織  
ネイルサロン  
福島市笹谷字出歩一番  
三号フジハイイツ一階

◆ゲストハウス未知るへ  
代表 松山 公子  
飲食業・宿泊業  
二本松市松岡一四八番地

### やすらぎの丘 二本松斎場

全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

## 有限会社 丸又葬儀社

本 店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2  
二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5 ☎0243-22-5598

0120-03-5598

# 一店逸品おひろめ販売会・抽選会を開催

当商工会議所一店逸品運動推進委員会（北風和生委員長）は、三月十七日、二本松市市民交流センターにて『一店逸品おひろめ販売会』を実施した。各店がこだわりと自信を持った自慢の逸品を発表する一店逸品運動。平成十八年にスタートした本事業も今年で十七年を迎え、イベントを通して各事業所を象徴する一押し商品やおすすすめ逸品としてアピールし、事業所への関心を高め、気軽に来店してもらおうきっかけをつくるのが狙い。

当日は、一年間、各店が悩みに悩んだ末に決定した、今年度のこだわりの商品「逸品」をお披露目し、日用品や和菓子、加工食品、木工品、アクセサリーなど、各事業所よりすぐりの逸品を販売した。また、購入金額千円毎に一回、お米や枕、お菓子の詰合せなど、豪華景品が当たる空くじなしの抽選会も実施し、近隣住民や観光客など、多くの方が来場していた。二本松一店逸品研究会は、今後も更なる一店逸品運動の展開を計画している。



▶多くの来場者で賑わった

# 二本松地区警察官友の会 『二本松警察署退職者・幹部転勤者との懇談会』を開催

二本松地区警察官友の会（菅野京一会長）は三月十九日、アーバンホテル二本松において「二本松警察署退職者・幹部転勤者との懇談会」を行った。

今回は、署長を含め二名の退職者へ感謝状と記念品を贈呈し、四名の幹部転勤者へ記念品を贈呈した。菅野会長より、退職者へ長期に渡って地域に貢献されたことへの感謝と、転勤者へ赴任される部署でのご活躍を願う言葉があった。

退職者および幹部転勤者は以下のとおり。

- ◆退職  
署長 西間木 淳 警視  
地域課 旭駐在所  
平田吉憲 巡查部長
- ◆幹部転勤者  
副署長 小池信也 警視  
生活安全課長  
橋本直弥 警部  
地域課長 大竹一也 警部  
交通課長 加藤洋介 警部



▲感謝状を受け取った退職者・転勤者の皆様

## 二本松市勤労者互助会 に加入しませんか

### 事業主の皆さん、 従業員の福利厚生はお任せください！

#### 加入できる方

お一人から加入できます  
市内の事業所に勤務している勤労者で、労働組合に加入していない方及び事業主の方。（パートタイマー、臨時職員等は加入できません）

#### 会費等

加入時にかかるお金  
【入会金】  
会員1人につき1,000円  
(入会時に納めていただきます)

【年会費】  
会員1人につき1,200円/年

【保険給付事業（ファミリーヘルパーA型）】  
会員1人につき500円/月  
※任意加入

#### 福利厚生の拡充

- とつてもお得
- ・バスツアー（県外日帰り）
  - ・各種チケットの割引販売（スカイピアあだたら入浴回数券、イオンシネマギフト券、あだたら山ロープウェイ利用券、二本松の菊人形入場券等）※内容は年度ごとに変更となる場合があります。
  - ・協定ツアー助成（福島交通観光株による）
  - ・人間ドック受診料助成
  - ・健康増進事業【令和5年度実績】  
パレト講習会、お菓子作り体験教室

#### 慶弔祝金の拡充

備えて安心  
月500円で加入できる保険にご加入いただくと、慶弔祝金のほか、病気やケガの入院や自然災害による自宅の修繕費の一部給付など様々な給付が受けられます。

お問い合わせ 二本松市勤労者互助会

☎0243-55-5120

二本松市勤労者互助会

〒964-8601 二本松市金色403番地1 二本松市産業部商工課内

## 【会員および会員事業所従業員対象】 自分のペースで、合格をつかむ 日商簿記3級eラーニング講座を開設しています！

当商工会議所では、独学による日商簿記学習を後押しします。テキスト学習だけで不安のある方、苦手分野を克服したい方、動画講義の受講で学習を補強しませんか。パソコン（タブレット、スマホ）とネット環境があれば、いつでもどこでも学習できます。

受講料は無料です！

- 【講座形式】 eラーニング
- 【対象】 当商工会議所会員および会員事業者従業員
- 【講座内容】 WEB講義26回（約30時間）と答案練習15回（約20時間）、模擬問題10回分（答案作成1時間+解説1.5時間/回）
- 【講師】 一般社団法人日本商業教育振興会  
全国の高校生、大学生を主な対象として、丁寧に分かりやすい簿記学習指導に定評があります。
- 【学習目安期間】 約3か月
- 【特長】 自分のペースで勉強できる。  
書籍だけでは理解しにくい点もWEB講義視聴で分かりやすい。  
苦手分野を何度でも視聴・演習できる。  
分からない点を講師に質問できる。

- 【注意事項】
- (1)受講方法について  
・お申込み手続き終了後、ご登録されたメールアドレスに受講に必要なID・パスワード等をメールにてご案内します。1利用者につきID等を1つ発行します。受講者数の上限はありません。
- (2)著作権について  
・本講座のコンテンツ（テキストや動画等）の関する著作権は、一般社団法人日本商業教育振興会に帰属します。  
・本講座は、申込事業者内においてご活用ください。複製、二次利用等は、禁止とします。
- ネット試験は自身のタイミングで受験できます（別途申し込みが必要ですが）ぜひチャレンジください

申込・問合せ先 二本松商工会議所 総務課

実は、すごくお得になる  
カシコイ新車の買い型が  
あるの知ってました？



株式会社 CAREVO ☎0120-25-0619  
〒963-0209 福島県郡山市御前南6丁目110番

社の中の斎場

ほりん ふうりん

ヨサン イイクヨー

☎0120-43-1194

- 年中無休
- 24時間受付
- 大駐車場完備

ほりん二本松斎場  
ほりん法要ホール  
二本松市上竹2-286-1  
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377

ほりん東和斎場  
二本松市針道字鍛冶屋敷15

ほりん大山斎場  
大玉村大山字玉貫19

ほりん福島平野斎場  
福島市飯坂町平野字大前田1-4  
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

## 二本松市事業所等LED照明設備導入支援事業補助金

二本松市では、原油価格・物価高騰等の影響により、厳しい経営状況にある中小企業・小規模事業者の事業継続と経営改善、温室効果ガスの削減を図るため、市内の中小企業者等が行うLED照明設備導入による経営効率化に資する取り組みに対し、予算の範囲内において、補助金を交付します。《予算額 1,750万円》

**交付対象者：**次のいずれにも該当する中小企業者等

- ①市内に主たる事業所等を有し、市の住民基本台帳に記録されている個人又は、主たる事業所等の所在地が市内である法人
- ②申請日時点において市内で1年以上商工業を営んでいること
- ③市税を滞納していないこと

**補助対象事業所等：**交付対象者自らが営む、市内の自己所有の店舗、事業所又は工場

**補助対象事業：**据付型のLED以外の照明設備をLED照明設備へ交換する事業

- 【要件】**
- ①工事を伴う交換であること(電球(ランプ)のみの交換を除く)。
  - ②市内業者の施工によるものであること。
  - ③交換するLED照明設備類が未使用品であること。
  - ④令和7年1月31日までに完了する事業であること。

**補助対象照明設備：**補助対象事業において補助対象事業所等に設置するLED照明設備

**補助対象経費：**LED照明設備の設置及び既存の照明設備の撤去に要する経費

**補助金の額：**補助対象経費の2/3の額(千円未満切捨て) ※1事業者につき、上限50万円(複数店舗所有の場合を含む) 予算額に達した場合、募集を締め切ります。

**補助対象外：**○補助対象外の者

- ①主として農業、林業、漁業、医療、福祉及び公務を営む者
- ②医療法人、社会福祉法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人、農事組合法人、有限責任事業組合(LLP)、農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく組合、政治団体又は宗教上の組織若しくは団体
- ③二本松市暴力団排除条例第2条第1号から第3号までの規定に該当している者
- ④風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(風営法)第2条第1項第1号から第5号までに掲げる営業で、店舗等の床面積の合計が100平方メートルを超えるもの又は、風営法第2条第5項に掲げる性風俗関連特殊営業のもの

○補助対象外の店舗・事業所等

- ・不動産業等の場合で、アパート等の賃貸部分(賃貸している部屋を含む) ・自宅と事業所等が同一の建物にある場合で、専ら居住の用に供している部屋等
- ・社宅、社員食堂等、直接事業活動に使用しない部分 ・自宅と事務所等を兼用している場合で、事業に専用しているものとして明確に区分できない部分

○補助対象外の工事

- ・既存のLED照明設備を新しいLED照明設備に交換するもの ・LED照明設備を単に増設するもの(新築を含む) ・自社で取り扱う製品又は自社で施工するもの
- ・補助対象経費について、市又は他の補助制度により補助金等の交付を受けているもの若しくは受ける見込みがあるもの ・交付決定日前に事業着手されているもの

○補助対象外の照明器具

- ・電気スタンド、移動式看板等の移動可能なもの ・非常灯、誘導灯、スイッチ、防犯灯 ・必要以上に高価なもの又は美術品等の華美なもの
- ・リース契約により設置するもの

○補助対象外の経費

- ・消費税及び地方消費税 ・申請に係る人件費、雑役務費、切手代、証明手数料、振込手数料等 ・その他市長が適当でないと認める経費

**募集期間：**～令和6年12月27日(金)まで ※土日祝日を除く。予算額に達した場合、募集を締め切ります。

**問合せ先** 二本松市 産業部 商工課 商工振興係 電話：55-5120 ※詳細等は二本松市ホームページをご確認下さい。

## 二本松市外国人観光客誘客促進事業補助金

二本松市では、原油価格・物価高騰等の影響により、厳しい経営状況にある事業者を支援し、本市を訪れる外国人観光客の誘客を促進するため、市内の観光関連事業者が行う外国人観光客の受入れ整備事業に対し、予算の範囲内において、補助金を交付します。《予算総額 300万円》

**交付対象者：**次のいずれにも該当する観光関連事業者

- ①市内に主たる事業所等を有し、本市の住民基本台帳に記録されている個人又は主たる事業所等の所在地が市内である法人であること。
- ②補助金の交付を受けた後においても観光関連事業を継続して営む意思があること。
- ③申請日時点において、観光関連事業に必要な許認可等を取得していること。
- ④外国人観光客の受入れに積極的であること。
- ⑤市税を滞納していないこと。

※次のいずれかに該当する場合は交付対象外です。

- ①法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第5号に規定する公共法人
- ②風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第5項に規定する「性風俗関連特殊営業」又は同条第13項に規定する「接客業務受託営業」を行う事業者
- ③政治団体又は宗教上の組織若しくは団体
- ④二本松市暴力団排除条例(平成24年二本松市条例第17号)第2条第1号から第3号までの規定に該当する者
- ⑤その他市長が適当でないと認める者

**補助対象事業：**次に掲げる事業で令和7年1月末日までに完了する事業が補助対象です。(予算総額300万円)

○無料公衆無線LAN(Wi-Fi)整備事業

○多言語表記整備事業

※リース契約により整備する事業は補助対象外です。

**補助対象経費：**○無料公衆無線LAN(Wi-Fi)整備事業

- ①機器購入費 ②回線設置、回線増設等無線LAN設置のために必要と認められる整備費 ③その他市長が適当と認める経費

○多言語表記整備事業

- ①看板の多言語化に要する経費 ②店内表示、パンフレット等の多言語化に要する経費 ③既存ウェブサイトの多言語化に要する経費

④その他市長が適当と認める経費

**補助対象外経費：**○次に掲げる経費は補助対象外です。

- ①消費税及び地方消費税 ②事業で使用するものとして明確に区分できない経費 ③その他市長が適当でないと認める経費

**補助金の額等：**○無料公衆無線LAN(Wi-Fi)整備事業:補助金の額は、1交付対象者につき20万円が上限。補助率は、補助対象経費の3分の2の額(1,000円未満切捨て)。

○多言語表記整備事業:補助金の額は、1交付対象者につき10万円が上限。補助率は、補助対象経費の3分の2の額(1,000円未満切捨て)。

**申請方法：**申請書と添付書類を作成し、二本松市産業部観光課へ直接持参により提出ください。※実施期間に関わらず、お早めに申請ください。

**募集期間：**～令和6年12月20日(金)まで (8時30分～17時00分) ※土日祝日を除く。予算額に達した場合、募集を締め切ります。

**問合せ先** 二本松市 産業部 観光課 観光立市係 電話：55-5095 ※詳細等は二本松市ホームページをご確認下さい。

### 「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

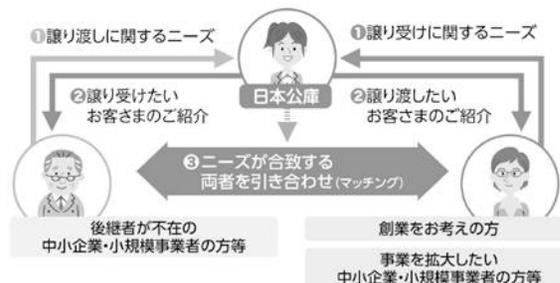
後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

日本公庫 事業承継マッチング 検索



日本政策金融公庫

福島支店(国民生活事業)  
〒960-8031 福島県福島市栄町6-6(5F)  
Tel:024-523-2341(平日9:00~17:00)



# 二本松商工会議所福祉制度推進 キャンペーンご案内

拜啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。  
日頃より二本松商工会議所の事業運営に関しましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

会員事業所の福利厚生の実現を目的として、各種共済・福祉制度を導入しており、現在では大変多くの会員事業所様にご利用いただき感謝申し上げます。

企業経営における労働力の確保や人材育成は極めて重要でございますが、雇用における福利厚生の充実が、企業の人材確保、後継者育成、ひいては企業発展につながる一因になると考えております。また、超高齢化社会を目前にして、会員事業所の皆様の個人的な医療保障・介護・老後資金準備への関心も高まっております。

そこで、二本松商工会議所とアクサ生命保険(株)が連携し、五月一日から六月三十日までを「共済・福祉制度推進強化期間」と定め、会員事業所の皆様に課題解決の仕組みづくりの一環として各種制度のご案内させていただきます。

つきましては、「共済・福祉制度推進強化期間中」、二本松商工会議所の福祉制度を二本松商工会議所役員はじめアクサ生命保険(株)社員がご案内させていただきます。訪問の際は宜しく申し上げます。

令和六年四月吉日

敬具

二本松商工会議所

会頭 菅野 京一

## 生命共済制度 新やすらぎ

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付定期保険(団体型)+二本松商工会議所独自の給付制度(見舞金制度)

……もしものリスクに備え、福利厚生の充実を……

業務上・業務外を問わず  
**24時間保障**

1年更新で医師の  
**診査なし**

剰余金があれば  
**配当金も!**

商工会議所独自の  
**給付制度も!**

6大生活習慣病入院時一時金  
ガン入院一時金・ガン先進医療一時金

健康増進に役立つ付帯サービスも  
健診機関紹介サービス、禁煙外来紹介サービスなど

※ご加入にあたっては、パンフレット・重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

問合せ先 二本松商工会議所 総務課 引受保険会社 アクサ生命保険(株) 問合せ・取扱店 アクサ生命保険(株) 福島営業所 二本松分室 TEL:0243-62-2230

## 「にほんまつeマッチング」参加店の募集

二本松商工会議所では地域経済の活性化を図るため、インターネットを活用した販路開拓支援事業「にほんまつeマッチング」をスタートさせました。

具体的には、当商工会議所ホームページ上に皆様から寄せられた“売りたい”・“買いたい”といった各ニーズを掲載し、会員事業所相互の新たな販路開拓を目指すものです。

つきましては、下記のとおり掲載を希望する事業所を募集いたしますので、ご参加をお願いいたします。

【事業内容】 当商工会議所ホームページ上に、会員事業所の皆様から寄せられた“売りたい”・“買いたい”といった各ニーズを掲載し、二本松市内における新たな販路開拓のビジネスマッチングを支援いたします。

【申込方法】 以下のいずれかの方法で、お申し込みください。  
①別紙・申込書に必要事項をご記入ください。  
②右のQRコードからアクセスし、必要事項を入力してお申し込みください。



【申込条件】 二本松商工会議所の会員であれば、どなたでも利用できます。

【参加費】 無料

【申込期限】 特に期限は設けませんが、申込順に随時掲載をしていく予定です。

【URL】 <https://www.nihonmatsu-cci.or.jp/e-matching/>

問合せ先 二本松商工会議所 中小企業相談所

## 事業計画作成支援サービスのお知らせ

### 事業計画作成 個別相談会

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日時：随時  
場所：二本松商工会議所  
対象：市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々  
※当商工会議所の会員でない事業所の方もお気軽にご相談ください。

主催：二本松商工会議所 中小企業相談所 【申込・問合せ先】 TEL:23-3211

## 会員情報の変更をお知らせください

事業所のご住所・代表者・電話番号等に変更はございませんか？お変わりの際は、お手数ですが、当所総務課までご連絡をお願い致します。



(四月一日付)

所内職員  
人事異動

◆総務課  
主事 佐優 優奈  
◆中小企業相談所  
主査 補助員 相川 眸

## まつしん新生活応援キャンペーン

<キャンペーン期間>  
2024年2月1日(木)~2024年6月28日(金)

1. 当金庫に新規に給与振込をされたお客さまに

QUOカード  
500円分をプレゼント!!

2. 下記の①~⑦のいずれかを同時、またはキャンペーン期間中に契約されたお客さまに

- ① 投資信託の口座開設(特定口座と非課税口座) ② カードローン ③ VISAカード
- ④ マイカーローン(お借入金額50万円以上) ⑤ 定期積金(掛込総額180,000円以上)
- ⑥ まつしん通帳アプリ ⑦ 公共料金等の口座振替

QUOカード  
1000円分を  
プレゼント!!



ナイスコミュニケーション

二本松信用金庫

詳しくは各営業店窓口・融資渉外担当者までお問い合わせください